

『とらばさみの使用は禁止されています！！』

「とらばさみ」とは、踏んだときに強いバネの力で脚などをはさんで捕獲する、危険なわなです。人やペットが踏んでしまうと、脚などを挟まれ、大けがをする恐れがあります。

現在はその危険性から使用が禁止されており（特別な許可を得た場合を除く）、違反した場合は罰則の対象となります。（最大で1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）

人やペット、野生の動物にけがをさせないために、危険なとらばさみの使用はやめましょう。

※「とらばさみ」は、以下の要件を全て満たした上で、市町村等の許可を得た場合以外は、使用が禁止されています。

- ・ 鋸歯がなく、開いた状態における内径の最大長は12センチメートルを超えないもので、衝撃緩衝器具を装着したもの
- ・ 安全の確保や鳥獣保護の観点から他の方法では目的が達成できない等、やむを得ない事由であること

